

事業承継資金融資 必要書類等

～（１）事業承継を５年以内に行う方～

必要な書類等	説 明	部 数	確認
1 産業融資申込書	区ホームページからダウンロードできます	1 部	☐
2 事業承継資金申請書	区ホームページからダウンロードできます	2 部	☐
3 事業承継計画書	区・都ホームページからダウンロードできます	3 部	☐
4 見積書 ※または契約書など、 資金使途が確認できる書類	設備資金申込の場合のみ必要 ①納品（工事）場所（板橋区内）の記載があること ※ 車両の場合は除く ②見積書の場合、有効期限内 （または発行後１か月以内）であること ③原則として件名が「見積書」または「契約書」となっていること ※ 商談メモや提案書は不可 ④宛名が法人名または個人事業主名となっていること ※ 屋号のみは不可 ※ 支払い済および貸付実行前に支払いされる金額は融資対象外 ※ 車両の購入については、業務上必要があると認められる車種・仕様の車両のみ対象	写し３部	☐
5 車両購入計画書・按分計算書	資金用途が車両の購入または所有物件の修繕（修繕物件に事業主等が居住しているなど、按分が必要な場合）に該当する場合に必要	3 部	☐
6 譲渡契約書 など	事実上、承継していることが確認できる書類 ※契約書などがある方のみ	写し２部	☐
7 印鑑証明書	事業主の実印（法人の場合は法人実印）の証明書 ※ 発行後３か月以内のもの	原本１部	☐
8 履歴事項全部証明書 （商業登記簿謄本）	法人の場合のみ必要 ※ 発行後３か月以内のもの	原本１部	☐
9 住民税の納税証明書	法人：法人都民税（直近２期分） 個人：個人住民税（前年度１年分及び当年度納期到来分まで）	原本１部	☐
10 軽自動車税の納税証明書（原本） または領収書（領収書）	事業主が、対象となる車両を保有している場合のみ必要（直近１年度分）	1 部	☐
11 確定申告書及び決算書一式	直近２期分	写し１部	☐
12 許認可書・資格証明書等	許認可書、資格証明書等が必要な事業の場合	写し２部	☐

◇ 事業承継に関するご相談は、原則としてご予約制となっております。

月曜～金曜：午前９時～午後５時（相談時間は１時間）※土日祝日除く

予約電話番号：03-3579-2173 ※「事業承継資金の相談」とお申し出ください

事業承継資金融資 必要書類等

～（２）事業を承継した日から５年未満の方～

必要な書類等	説 明	部 数	確認
1 産業融資申込書	区ホームページからダウンロードできます	1 部	☐
2 事業承継資金申請書	区ホームページからダウンロードできます	2 部	☐
3 事業計画書	区・都ホームページからダウンロードできます	3 部	☐
4 見積書 ※または契約書など、 資金使途が確認できる書類	設備資金申込の場合のみ必要 ①納品（工事）場所（板橋区内）の記載があること ※ 車両の場合は除く ②見積書の場合、有効期限内 （または発行後１か月以内）であること ③原則として件名が「見積書」または「契約書」となっていること ※ 商談メモや提案書は不可 ④宛名が法人名または個人事業主名となっていること ※ 屋号のみは不可 ※ 支払い済および貸付実行前に支払いされる金額は融資対象外 ※ 車両の購入については、業務上必要があると認められる車種・仕様の車両のみ対象	写し３部	☐
5 車両購入計画書・按分計算書	資金用途が車両の購入または所有物件の修繕（修繕物件に事業主等が居住しているなど、按分が必要な場合）に該当する場合に必要	3 部	☐
6 譲渡契約書 など	事実上、承継していることが確認できる書類 ※契約書などがある方のみ	写し２部	☐
7 印鑑証明書	事業主の実印（法人の場合は法人実印）の証明書 ※ 発行後３か月以内のもの	原本１部	☐
8 履歴事項全部証明書 （商業登記簿謄本）	法人の場合のみ必要 ※ 発行後３か月以内のもの	原本１部	☐
9 住民税の納税証明書	法人：法人住民税（直近２期分） 個人：個人住民税（前年度１年分及び当年度納期到来分まで）	原本１部	☐
10 軽自動車税の納税証明書（原本） または領収書（領収書）	事業主が、対象となる車両を保有している場合のみ必要（直近１年度分）	1 部	☐
11 確定申告書及び決算書一式	直近２期分	写し１部	☐
12 許認可書・資格証明書等	許認可書、資格証明書等が必要な事業の場合	写し２部	☐

◇ 事業承継に関するご相談は、原則としてご予約制となっております。

月曜～金曜：午前９時～午後５時（相談時間は１時間）※土日祝日除く

予約電話番号：03-3579-2173 ※「事業承継資金の相談」とお申し出ください